

平成21年度「留辺薬まちづくり協議会」(第6回)会議録要旨

◎ 日時	開催日時 平成21年11月17日(火) 18:30~20:48
◎ 場所	留辺薬町中央公民館 1階 小ホール
◎ 出席者	協議会: 8名(山田会長、前田副会長、飯田委員、石井委員、笠原委員、加藤委員、菅波委員、森委員) 北見市: 角丸留辺薬教育事務所長、橋本生涯学習課長、太田留辺薬学校給食センター所長、赤間産業課長、小原建設課長、川本留辺薬総合支所主幹、後藤社会教育係長、鎌田耕地係長、斉藤上下水道施設係長、斉藤土木係長 事務局: 清野総合支所長、伊藤次長、奥原地域振興担当係長 傍聴者: 1名

開 会

- 事務局 (総合支所次長) 開 会 (18時30分)
本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
ただ今から、第6回留辺薬まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、山田会長よろしくお願ひいたします。
- 山田会長
皆さんお晩でございます。
本日は、数多い事業がございます。今日はよろしくお願ひいたします。

報 告

- 山田会長
会議に先立ち、委員の皆様にも事務局より会議の成立について報告させていただきます。
- 事務局 (地域振興担当係長)
会議開催にあたりましては、規定によりまして半数以上の出席が必要ですが、本日、正副会長含め委員14名中8名の出席をいただいておりますので、半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。
- 山田会長
本日の会議につきましては、概ね、8時00分を目安に終了したいと考えておりますので、委員の皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは、報告に入る前に、支所長より報告がございますのでよろしくお願い申し上げます。
- 事務局 (総合支所長)
それでは私の方から1件、上下水道の再編につきまして、経過を含めてご報告をさせていただきます。
・・・清野支所長報告・・・

●上下水道の再編について

山田会長

ただ今、上下水道の料金の説明をしていただきました。これについてはよろしいですか。

議 題

【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について 】

山田会長

それでは次第の「2. 議題」に入らせていただきます。

(1) 自治区内の事業の今後のあり方について協議を行います。本日は新規事業についてですが、建設課所管の継続事業5本の協議が終わっていませんので、その事業を含めて協議を行ってまいりますのでよろしくお願いたします。最初に資料について説明をお願いいたします。

事務局

(地域振興担当係長)

それでは説明をさせていただきます。協議会資料の1ページから3ページをご覧くださいと思います。こちらの資料は、既に説明をさせていただきました継続事業と、本日説明をさせていただきます新規事業をまとめた資料でございます。3ページ目の中段、留辺薬自治区計という欄がありますけれども、それぞれの年度の事業費と財源内訳が載っておりますが、事業数につきましては継続事業が37、新規事業16、合計で53事業となっております。事業費につきましては平成22年では、総事業費約12億4千7百万円。このうち一般財源では、約1億2千8百万円。平成23年度は総事業費約9億3千万円。一般財源では、約1億6千6百万円。平成24年度は総事業費約15億2千4百万円。一般財源では、約2億2千8百万円ということになっております。

事業の採択にあたりましては、特定財源といわれる国や道からの補助金や、地方債といわれます借金の他に、受益者からいただく使用料や負担金などのその他財源というものがありますけれども、中でも地方債については借金ですので、後年度に返済をしなければならないため、十分に考慮しながら採択をしていくわけでございますけれども、やはり一番大事になってくるのが、年度ごとの右端にあります一般財源ということになっているところでございます。

続きまして、事前に配布させていただいている留辺薬自治区要望事業採択状況一覧という資料をご覧くださいと思います。こちらの資料につきましては、昨年開催いたしました第14回協議会の時に配布させていただきました資料でございますけれども、第一次実施計画に答申しました事業で採択された事業、予算化された事業がそれぞれ掲載されているものでございますけれども、資料の左から3列目、事務事業名の横ですね、ランクという欄がございますけれども、こちらは、昨年度、最優先・優先・早期ということで答申をされた三ランクをそれぞれ記載しているものでございます。

資料の一番後ろ、5ページ目ですけれども、留辺薬自治区計というところをご覧くださいと思いますけれども、それぞれ要望額に対しまして採択事業費と予算化された事業費が載っている資料でございます。その下に、要望額の内と

ということで表がございませぬけども、こちらは、上の留辺薬自治区計の上段にあります要望額を、それぞれ最優先・優先・早期に分けている表でございまして、最優先が28事業、優先が15事業、早期が1事業ということで答申をしていただいております。平成21年度では、約9千5百万円の要望に対しまして、最優先が6千6百万円、優先が約2千8百万円。22年度では、要望額6千5百万円の内、最優先が約3千8百万円、優先が2千6百万円。23年度は6千3百万円の要望額の内、3千8百万円が最優先、優先が2千3百万円、早期が約3百万円という内容でございませぬ。

今年度の答申書につきましては、それぞれ事業の説明の後に委員の皆さんに協議をしていただきますが、この一般財源を目安に、昨年同様に優先順位を付して答申していただければと考えております。優先順位を付する方法につきましては、自治区間で統一するものではございませぬけども、厳しい財政状況を考慮していただき、本日配布させていただきました資料を参考に協議をしていただきたいと思っております。以上でございませぬ。

質問・意見

山田会長

ただ今、事務局から説明がありました。答申については、事業の協議が終わった後に皆さんで協議をしたいと思っております。資料等について質問がありましたら、承りたいと思っておりますけどよろしいですか。

議題

【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について
生涯学習課所管事業 】

山田会長

それでは協議に入らせていただきます。最初に、生涯学習課所管事業について説明をお願いいたします。

橋本生涯学習
課長

私からは、中央公民館所管と生涯学習課の事業について、ご説明いたします。

・・・橋本 生涯学習課長より説明・・・

- 留辺薬町中央公民館整備事業
- 留辺薬町児童館等移転改修事業
- 旭運動公園整備事業

質問・意見

山田会長

ただいま、橋本課長から中央公民館、生涯学習課の事業について説明がありましたが、ご質問のある方はございませぬか。

森委員

こもればの森について、子供が遊んでいる姿を見たことがないんです。私も

たまにしかパークゴルフには行かないですけども、利用が少ないのであれば処分した方がいいんじゃないのかと思うんですけども。

橋本生涯学習
課長

実際に利用している人数については、ここに常駐している職員がいないものですからはっきりした数字は出てこないんですが、土日は家族連れの方々がここで遊ばれています。ただ平日となると少子化ということもありまして、実際にどれだけ使っているかというのはちょっとわからない状況ですが、土日は利用している方がいらっしゃるということです。

後藤社会教育
係長

学校とか保育園の子供たちが、社会科見学や遠足で利用することは結構あります。

石井委員

こういう施設がまるっきり無くなってしまうと寂しいっていう感覚もあります。規模を縮小するとかの方法もあります。

菅波委員

アスレチック遊具なので危険なものではありますよね。

後藤社会教育
係長

アスレチック遊具は危険なものが多いですね。

石井委員

こういう木の素材は雨風にさらされたら年々傷んでいくので、防腐剤みたいなものを定期的に塗るとか、そういうような管理はやっていないんですか。

橋本生涯学習
課長

ここに設置してから一度も取り替えていないということもありまして、防腐剤とかは何回か塗っていますが、やはり、何年も経つと木がダメになってしまいます。

山田会長

作る時には、木の町留辺蘂のイメージで木の遊具を作ってくれという要望で作られたと思います。できた時はそれなりに利用されていたんですが、やはりこれだけ人が減ってくると、今、森委員が言ったように利用されていないように見えるわけですね。でも夏場には家族連れで遊びに来て、ここの近くに焼肉コーナーがあるものですから、子ども達を遊ばせている姿は目にしております。

私は、せっかく遊具があるんですから23年に改修するのであれば、その前に事故があっては大変なので、やるのであれば早い方がいいだろうということでお願いはしたいと思います。委員の皆さんから色んなお話が出ていて縮小するのもいいんですけど、今、子どもが外で遊ぶことより、パソコンやゲームなど室内で遊ぶことが多くなっているのも、もっと子ども達が外で遊べるような、そういうような働きかけが大事かなと思うんです。

石井委員 危険な場所はどこにでもありますよね。

菅波委員 どこかで見られるところならいいんですけど。

山田会長 留辺蘂小学校の遊具も作る時は木で作り、最終的には年数が経って腐敗して全部撤去しそれで今度は鉄製の遊具にしたんですけど、鉄製の遊具にしたら冬は遊べなくなったということでいたしかゆしですけども。
管理者が定期的に見て、悪い箇所をすぐに修理するというのをすれば長持ちすると思うんですよね。

菅波委員 金額をみたら結構な金額ですよ。全額改修費ですか。

橋本生涯学習課長
菅波委員 これは全部取替えです。
全部撤去ですか。

橋本生涯学習課長 そういう事になります。
使える物は使おうという考え方は持っているんですが、半分以上はだめだということですので全部取替えになります。

山田会長 他に何かございますか。

菅波委員 場所は決まっているんですか。

森委員 指定管理の区域内ではないんですか。

橋本生涯学習課長
菅波委員 指定管理の中です。
大辻産業の管理ですね。

橋本生涯学習課長 夏場になると職員が草刈をしており、すぐそばにパークゴルフ場もありそこには管理人さんもいらっしゃいますので、そういう面では完全に目の届かないところではないということですね。

菅波委員 事故があった場合、責任っていうのは行政になるんですか。

橋本生涯学習課長 施設の物で何かあった場合は市の責任になりますけど、管理の関係では指定管理者になる場合もあります。

菅波委員 遊具だけの改修で1千百万円ですか。

橋本生涯学習
課長
菅波委員

テニスコート駐車場の法面改修も入っています。

デザインとかそういうのは専門家に頼んだんですか。

橋本生涯学習
課長
笠原委員

そうです。今回の見積りも専門家に依頼しました。

遊具の関係で大分前だと思うんですけど、木製の方がいいっていう話はあったんですけども、安全性を考えたら輸入、特に北欧あたりの木製遊具がいいといわれているんですが、ものすごく高いという話があったんですね。本来であれば、ここは地産というか地場産業的に考えるべきだとは思いますが、そういう鉄製の遊具が全国的には多いわけですよ。だから、それに匹敵するようなものをこの地域で作ってあげれば、むしろ売り出せる可能性は逆にあるのかなと思います。

確かものすごく値段が高くて全然違うということですね。だから、それを単純に買って来るだけじゃなくて、こっちから設計図を作って売り出せるような方向性が見いだせれば本当はいいんでしょうけども、遊具については地元で作ったものは地元で使って、更にそれがアピールになればよりいいのかなと思います。発想としては何とかそういう方向ですべてが動けばいいかなということですけど。

菅波委員

専門の方にお任せするっていう話ではないんですか。

橋本生涯学習
課長

そこまではちょっと確認をとっていないんですが、確かに、今言われたように高い木材もあるんですよ。そうするとやはり1千万以上はするということですけど、それではこちらもお出しできないものですから、こういう遊具で大丈夫な物ということで、色々検討していただいた結果がこの金額になったということです。ですから、これが地場産品の物を使っているかどうか、そこまでは確認をとっていません。

笠原委員

結局、売り出せる可能性が少しでもあれば日本全国どこでも遊具設置をしますよっていう話で終わるのか、それとも投資的な話で、ここの地域の産業活性化につながるような、いわゆる投資として投資的な発想でこれにお金をかけるのかといった、多分その違いだと思うんですよ。

それと、前々から地元の木材をできるだけ多く使って下さいという方向性は確認されていると思いますので、本当は金額がこれで、予算の枠がこれだからこれ以内でという話が普通だと思うんですが、逆にこれで試作品を作ってみて、更にセールスにつながるのであれば本当はいいのかなとは思いますが、

橋本生涯学習
課長

ある程度は安全性も確認をしなければいけないという部分で、それで専門業者の方に確認をとっているところですが、地元となると安全性の確認はとれておりません。

笠原委員

北見工大だとか東農大があるのにすごく勿体ない。例えば、木のおもちゃであれば、作ったものが全国の色んな会場で使われているけど、安全性についても問題になったことはないと思うんですよ。

所管の縦割りの問題なのか産業育成で別な方の話なのか、お役所的に言えばややこしい話になるのかもしれないんですけども、せっかくこういうまち協あたりで話をするのであれば、せっかく1千万円かけるにしても、それが将来的な発展性につながる少しでもつながる可能性を追求するというのもいいと思うんですけども、それがなかなか難しいんですよ。

山田会長

今、各委員さんからでておりましたことについて、材料や金額の事も含めて再度検討をお願いしたいと思います。

笠原委員

今回、事業としての検討については、今、会長が言われたような形でいいと思うんですけども、今後のこと考えると、例えば、附帯意見として木製遊具を開発するためのプロジェクトとか関係機関だとか、あるいは大学だとかの研究機関とか、それぞれ本当の意味で連携をしながら作るっていうか、その調査費でいくぐらいつけるとか、そういう新たな事業を起こしていくような方向性につなげていかなかったら意味がないような気がします。

こういう事業計画案に対してそういう他の選択肢ってわけじゃないですけど、別のプラスアルファの提案みたいな、やっぱりそういうものを検討する場があってもいいかなと思いますけど。

石井委員

この会議で留まってしまわないで、発信できたらいいのかなと思います。

笠原委員

そこがやっぱり色んな面でこれから大事なのかなと思います。消費地でなくて生産地でないといけないのかと思います。

山田会長

一つの例として作ってうまく売り出していけたら、産業振興には打って付けの部分ではないかと思います。

石井委員

留辺蘂の木が安全かどうかを早急に調べていただければいいのかと思います。

山田会長

その辺を含めて担当課に今後の課題としてお願いをしたいと思います。他にございませんか。

笠原委員 児童館ですけども、移転場所は決まっているんですか。

橋本生涯学習
課長 場所については現在検討中でございます。
予算の関係もありまして、懸案事業として提出しなければ来年度からスタートできないものですから本日説明をさせていただいております。

山田会長 他に無ければよろしいでしょうか。それでは、皆さんからの意見も踏まえながら進めていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

議 題

【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について 留辺薬学校給食センター所管事業 】

山田会長 それでは、続きまして、給食センター所管の事業についてお願いします。

太田学校給食
センター所長 私からは、給食センター所管の事業について、ご説明いたします。

・・・太田 学校給食センター所長より説明・・・

- 給食配送車購入（更新）事業
- 給食センター雨水処理整備事業
- 学校給食機械設備整備事業

質問・意見

山田会長 ただいま、太田所長の方から給食センターの件について3件ご説明がございました。委員のみなさんからご質疑、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

加藤委員 汚水処理施設の平面図、この部分で理解出来ない部分があるんですけど。既設枡と新設枡ありますよね。

太田学校給食
センター所長 すみません。図面が差替えになっております。
現在使っている既設マンホール管は浸透枡です。今、説明させていただきましたけども周辺の条件も悪いものですから、食堂の方から比べると70センチ位低いんです。それで今付いている既設マンホールは浸透枡といって底がないものですから、逆に地下水を全部吸い上げる形になるんです。今まではこのような形で処理はしてきたんですけども、豪雨、雨が降りますと小学校側の屋根、それと、今、道道の区画工事をやっていますけれども、そちらの方からと小学校の校庭側の方からも相当の水が流れてくるんです。それが給食を配送するかごの中に入ってくるという状態で、雨が降ると日曜日も関係なく水中ポンプで吸い上げて、その後滅菌消毒をしなければならぬということで、安全な給食を届けることできないという現状ですので、こういう部分の整備を図りたいと

いうことです。

加藤委員 トラフ300で埋まっていて、管が200の管ですよ。

太田学校給食センター所長 200を選定した理由は小学校の屋根の雨ですね。屋根がパラペットなので、そこからの雨が一気に流れてきてのみ込めないんですよ。今、ファイ50で処理させていただいているんですけども。

加藤委員 100でも足りないのではないかと思います。土管というのは一本のうち200まで全部使えるわけじゃなくて、その7割だとか、6割だとかの断面しか利用できませんよね。

この辺の状況はわかっていて、かなり水の量が出るので200のパイプで処理しきれぬのかなと思ったものですから。専門の業者さんが、流量から計算してはじき出した数字だと思うんですけども、浸透水だけでもかなりの量が出てくるのに、まして表面水が一気にくるものが果たしてこの計画で処理しきれぬのかなということを持ったものですから。

太田学校給食センター所長 公共施設の配水管は150が主流で学校あたりはそうですけども、それよりも太い200ということで検討させていただきました。この図面の右の方ですけども搬出庫の横に既設マンホール、緑のまるがついているんですけども、その横にまず一つ枡を入れ次に左側の31メートルほどいったところに枡があるんですけども、ここまでは自然流下でいきまして、ここの雨水枡ナンバー2という枡ですけども、そこに動力の水中ポンプを布設します。

既設マンホールに今年の5月、コンマ用、単層最大の水中ポンプを接続したんですけども、それでも加藤委員が心配されているようにコンマ用一台ではちょっとさばききれないんですよ。それで、今回計画しているのはそれよりも更に大きいポンプをまずここに設置して、市道をまたいだ形で既設の配水管にかましていくということで考えています。

この前、台風のあった時にはおかげ様であまり被害はなかったんですけども、その時もコンマ用の水中ポンプ一台しかなかったものですから、単層の大きいポンプを五台かまして排出作業を行い対応いたしました。

加藤委員 今年はずっと多いですよ。時間ごとに20ミリ、30ミリの雨が何回かきており、特に街の中は通り道みたいなのでこれで間に合うのかなと思ったんです。

ここは真っ直ぐグレーチングが入っているので、その枡の部分から下の部分が抜けてくれる勾配だったら何も問題はなく溢れてもいくんだろうけど、単にここが一番低いところでどこにも行きようがなく、全部寄ってきてしまうのでこれでいけるのか疑問だったんです。当然専門家がやってくれるんで大丈夫だとは思いますが、折角お金をかけてきちんとやっていくとしたら、後で後

悔をしないようなことにさせていただきたいということだけだったんです。

太田学校給食
センター所長

今のお話を聞かせていただいて、もう一度検討させていただきたいと思います。

石井委員

今、加藤さんがおっしゃったように専門家がやっているから大丈夫ということはないと思います。我が家も牛舎等色々やっているけど、専門家が設計したのは理想で現実はもっと違う部分もあり、農家の父さんが考えた方がずっと良い面もある。やっぱり自分の立場やいろんな経験からの方が役立つ部分もあるので、今、加藤さんがおっしゃったことはものすごく大事だと思います。

加藤委員

この頃は100年に一回の雨ではなく、しょっちゅう降っていますからね。

山田会長

今、お二人のお話を聞きましてその辺りもう少し検討して、折角やるからには後で管を取替えますということはないと思います。

石井委員

ちょっと大きめにみておいた方がちょうどよくなると思います。

山田会長

直轄の施設なものですから、やはりそういうところはしっかりしていただきたいと思います。

加藤委員

子ども達が一番口になっている部分で、一番大事な部分ですのでちょっと心配になりました。

山田会長

よろしく願いいたします。他にございませんか。
それでは給食センター3件について終了させていただきます。

議 題

【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について 教育事務所総務課所管事業 】

山田会長

それでは続きまして、教育事務所所管の事業について説明をお願いいたします。

角丸 留辺薬
教育事務所長

私からは、教育事務所総務課所管の事業について、ご説明いたします。
・・・角丸 留辺薬教育事務所長より説明・・・
●温根湯小学校受電設備改修事業

質問・意見

山田会長 温根湯小学校受電設備改修事業について説明をいただきました。質問等ございますか。

議 題 【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について 産業課所管事業 】

山田会長 ないようですので、それでは続きまして、産業課所管の事業について説明をお願いいたします。

赤間産業課長 私からは、産業課所管の事業について、ご説明いたします。

・・・赤間 産業課長より説明・・・

●道営担い手支援畑総事業 留辺蘂大和地区

●滝の湯温泉泉源ポンプ整備事業

質問・意見

山田会長 産業課所管の二事業についてご説明いただきました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

山田会長 私の方から一点よろしいですか。別紙4の黒丸と白丸については。

赤間産業課長 黒丸が農家で、白丸が非農家になっています。

山田会長 わかりました。他にございませんか。無いようでございますので、終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 題 【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について 建設課所管事業 】

山田会長 続きまして、建設課所管の事業についてよろしくお願いいたします。

小原建設課長 私からは、建設課所管の事業について、ご説明いたします。

・・・小原 建設課長より説明・・・

●留辺蘂自治区公園施設補修事業

●留辺蘂自治区遊具補修事業

●留辺蘂都市計画図作成事業

●留辺蘂自治区舗装道補修事業

●留辺蘂自治区道路維持パトロール車整備事業

●留辺蘂自治区草刈装置購入事業

●留辺蘂自治区歩道除雪車整備事業

●温根湯温泉地区簡易水道近代化推進事業

●金華浄水場施設整備事業

- 留辺薬地区下水道整備事業（汚水管渠）
- 留辺薬地区下水道整備事業（雨水管渠）
- 留辺薬下水道管理センター整備事業

質問・意見

山田会長 ただいまの建設課所管の新規事業7事業、継続事業5事業についてご説明をいただきました。委員の皆さん方からご質問、ご意見ございましたらお受けしたいと思います。

飯田委員 17ページの部分で、パトロール車が必要になり購入ということですが、民間委託にお願いするということで、民間委託をした場合に自動車というのはどのように活用されるのでしょうか。

小原建設課長 今もパトロールはしているんですけども、正式なパトロール車ではなく通常の公用車で回っています。今度、除雪の業務は民間委託を予定していますが、パトロールをして指示するのは私どもで行います。指示の部分がある程度強化しなければならないということでパトロール車を購入したいということです。

飯田委員 パトロール車に乗るのは市の職員の方で、作業するのは委託された方ということですね。

小原建設課長 パトロールをして除雪する場所ですとかを指示、連絡して民間の業者にやってもらうという形になります。

飯田委員 わかりました。もう一点いいでしょうか。18・19ページの中で、歩道ロータリー除雪車の購入と合わせて草刈装置を購入するという説明で、アタッチメントを購入し取り外して草刈装置を取り付けると草刈機になりますよね。その機械を購入して民間の方がそれを操作するわけですか。

小原建設課長 全面的に道路の民間委託となりますと、これを貸し与えて草刈をしてもらうということにはなりません。

飯田委員 除雪も同じですか。

小原建設課長 除雪も同じです。

飯田委員 市で買った物を民間の方が借りて使うということですね。

小原建設課長 そうです。今、北見自治区では全部このような方法です。全面的に民間委託ということになりますと、民間の業者が高い除雪機ですとかロータリー車を購

入するわけにはいきません。

飯田委員 高価な物だと思いますので、私の考えでは一般的に自分の機械があつて、それを使って作業をするという頭でいたものですから、これを見た時にちょっと理解できない部分がありました。

小原建設課長 民間委託については検討中ですのでどうなるかわかりません。民間委託ならない場合もあります。

飯田委員 リースをしているみたいですがこれは難しいということですよ。これから継続していくのは。

小原建設課長 民間の方がリースするということですか。

飯田委員 今まではどういう風にされていたんですか。

小原建設課長 今までは民間で持っている会社がありまして、その古いロータリー車を使っていたんですけども、そろそろ寿命だということでもあります。

飯田委員 民間の方の機械、今までリースをしていたものが難しい状態になったということでしょうか。

小原建設課長 歩道の除雪は民間にお願いしてやってもらっています。その民間の方の機械が壊れて使えなくなり購入できないとなると除雪ができなくなるので、うちの方で買って貸し与える場合があります。

菅波委員 民間委託費を別に払って、機械は別に市で買うという事ですね。

小原建設課長 そうです。

笠原委員 除雪に関わる話で、旧北見はこういう形でやっているという話は聞いたんですけども、三自治区に関しては直轄でやるっていうような話があったと思うんですよ。

それを今度、留辺蘂は今まではどちらかといえば職員がやっていたのが主だと思うんですけども、そのシステムが変わるってことですか。

小原建設課長 今、全面民間委託ということで、それぞれ総合支所全部がそういうふうな方向で検討している段階です。

笠原委員 今の説明を聞くと既に結論が出ているような話ですけども、北見と同じよう

に市で色々な機械類を買って、民間に貸して更に委託料を払うということですよ。そこで常呂で問題になったのは、業者が段々少なくなってきた時に緊急の時に対応できるのかということです。留辺蘂の場合は豪雪の時に地域住民が色々協力しながら、あるいは市役所の人方と協力しながら対応したので、余り不安がなかったというのが防災に対する考え方だと思いますが、それが意味根底から覆されるようなシステムの変更というか、そういうふうな受け止め方をしてしまうんですが。

小原建設課長

除雪について、留辺蘂は民間が半分で残り半分は市の方でやっていて、常呂は全部直営、端野は半分半分でやっています。

合併協議の中で除雪については、今後統一して行きましょうという考え方が根底にあります。それが費用的に安いかどうかという部分の問題があるんですけども、今後、民間の方の受け皿もございますし、そういった面で色々な問題も一杯山積しておりまして、それを全て解決しなければなかなか進んでいけないことは確かでございます。

災害時という部分では、市役所の企業体があればスムーズに行くかどうかという部分があるかと思いますが、その部分、民間の方にお問い合わせ出来るものはしながら対応していかなければならないという考え方でいるわけです。

笠原委員

心配なのは、冬の除雪体制が今は直営と委託の両方でやっている形になっていますが、これが崩された場合、旧北見市みたいに町内会単位などの除雪については、除雪業者と話し合いをしながら決めてほとんど自腹でやっている、自己負担が原則みたいな形で住空間の除雪をやっているように見えるんですよ。

これが、全面的に民間委託になった場合、日常的な除雪の部分も北見に右ならいなければいけないのか、そうすると目に見えない負担というものもすごく増えるのではないかと、あるいは、不安感についても増えるような気がするんですよ。

この機械を買う事自体については、別段問題はないというか特にロータリー車があるという事はすごい安心感があるんですけども、ただ問題なのが機械を購入することと全面的に民間に委託するというのは、必ず一緒というのは判断出来かねるんですよこの場では、やはり地域住民の快適な生活を、あるいはその安心安全を確保するという面からいって、全面的に北見と同じ様に民間委託することについては、議題としては別の話になると思うんですが。支所長どうですか。

事務局

(総合支所長)

全面民間委託にするかどうかについては、今調整協議中で最終的な調整方針が出されていないという事でございます。全面民間委託するに当たっては受け皿となる、例えば、北見の組合的なものが留辺蘂でも作れるのかという部分の調整も含めて、色々な視点から検討を重ねているところです。

考え方としては全面委託になったとしても、今、除雪している路線の中で、委託することによって除雪がされなくなるということは全く考えておりません。ただ直営の場合、車両を置いて直営の運転手がいることによって、例えば、吹き溜まりが出たからすぐ除雪して欲しいといった場合の即時対応が出来やすいのではないかという意見もございまして、そういう面も含めて検討していかなければということで考えてございます。

現実としては、留辺蘂自治区に配属されている運転手、ドライバーですけども、今年度末、来年3月で退職が1名おりまして残るのが1人ですね。機械は4台ありますけども、運転手は1人しかなくなる実態がございまして、そこら辺もどうするかという部分があります。今年の冬は臨時職員の対応で乗り切ろうという考えを持っておりますけども、そこら辺も含めて、留辺蘂だけでなく端野も同じ状況でございまして、それらの対応含めて今後どうして行くかの部分が今後の検討課題だと考えています。

笠原委員 考え方としては、例えば、積雪量についても自治区ごとによって違うし、出勤する基準自体も違うんじゃないですか。

事務局 それは同じです。

（総合支所長）

笠原委員 一緒になったんですか。

事務局 一緒です。

（総合支所長）

笠原委員 機械を税金で買って、それに見合う人間がいなくて民間に貸し出してというのは、何となく安心感というのはないような気がします。

それと合併前は、例えば、所管が違って学校だとかあるいは別の道路でも、ちょっと時間的な余裕があれば何とかやってもらえたんです。ところが民間委託になった場合、全く不可能だと思うんですよね。地域の実情に合わせた機動的な動きというか、あるいはその適切な動き方というか、壁を越えたような動き方というのが全く期待できないという事になるんじゃないかと思うんです。業務の方は4人とはいわないけども、少なくとも2人ぐらいはいなかったら困ると思います。機械の問題と民営化の問題、それから職員配置だとか他にも色々問題はあるんだと思うんですけども、自治区にしてみると今までのやり方に別段不便を感じているわけでもないと思うので、市の負担が増えるのかどうかもよくわからない状態で、機械を買ったからこうしますというのはなかなかすんなりとは納得できる問題ではないなと思います。

菅波委員 委託事業者が持っている機械が頻繁に故障するので、業者が買えないから市で買ってやらせるという意味ですね。そうすると、業者の方の委託料は今度下がるっていう事ですか。そういうコストを考えて購入するんですよね。

事務局
(総合支所長) 考え方としては、除雪用のダンプカーやタイヤショベルもドーザーも含めて同じですけども、市が色々な補助制度や起債を受けながら機械を安く買って民間に貸し与えることで、通常の委託料よりも安く抑えるというメリットがあるからこのような形を取っているという事です。業者の機械を使うのも市が貸した機械を使うのも、委託料として同じ額を払うのなら市としてはまるっきりメリット無いですから、それだけ安く委託料をといることを思案に入れながら、市が購入して貸し与える方法を一部取っているということです。

飯田委員 そういうのは試算されているんですか。

事務局
(総合支所長) 昨年買いました除雪用のダンプトラックでいいますと、補助も受けて有利な借入金も借りながら導入できるということがありますから、結果的に民間が買うよりも市が買ったほうが安く買えて、それを貸すことによって委託料もそれだけ抑えられるという結果があるものですから、現在は市の直営で運行していますけども、将来的に委託に移った段階でも有効に使えるといった判断の元にこういうことです。

菅波委員 長期的にみれば抑えられるという判断でやっているんですね。

笠原委員 コスト的にはわからないわけでもないですが、非常時、即応性だとか融通性だとか、そういうのを考えたときに、やっぱり機械だけ置いてあってもなかなか難しいんじゃないですか。

これだけ高い機械、ただそこに置いておいてあって他に本当に使い道っていうのがあるのかどうか。先ほども言いましたけども合併前は色んな所で使ってた動いていた、そういうのがなくなって行政サービスが落ちたという面もないわけでもないんですけども。

全面的に機械から何から全部民間委託して、民間が持っている物でやってくださいというのであれば、まだ分からないわけでもないですけども、そんなことには絶対ならないと思います。

事務局
(総合支所長) 歩道除雪用のロータリー、草刈機については本当に特殊な機械ですから民間ではあまり持っていないんですよ。旧留辺蘂町時代、15年以上前に一時歩道用のロータリー車があった時代があるんですけども、5年ぐらい経過しますと故障箇所が多くて、修理代が毎年何百万も掛かってしまい、それでは民間が持っている機械を使ったほうが安上がりではないかということで町が手放した経過があります。

端野、北見は歩道除雪用ロータリーを持っているんですけども、留辺蘂的には十分でないことを踏まえて、歩道除雪はしっかり出来ていないっていうのが実態でないかというふうに思います。

川本留辺薬総合
支所主幹
笠原委員

留辺薬自治区の業者の中で1台だけロータリーを持っています。

今回、拡幅工事をやって歩道がまた出来るわけで、雪が降った後にはすぐ除雪をしてくれればいいですけども、歩道の除雪をしていないことによって危ない場面だとかそういう状況を見るんですよ。こういう機械を買うこと自体は別段問題はないんですけども、問題なのは場面に応じてきちっと対応してもらえるかどうかなんです。それと、最終的にはコストの部分はあるかなと思うんですけども。

除雪というのは安心安全そういう確保が必要で、草刈機は草が少々生えていても交通安全についてはさほど問題はないと思うんですけども、ロータリー車自体は生活に直結し市民生活には深く関わりがあるかなとは思っているので、本当に慎重に審議していただきたいと思うんですけど。

川本留辺薬総合
支所主幹

冬の除雪の関係ですけども、市で所有しているのは4台で民間の台数は28台、距離延長で行くとほとんどは民間でされている形です。先程、課長のほうから半分半分と言いましたけども、ほとんどは民間で既に行われている形になっているということです。

笠原委員

留辺薬の除雪に関して不平不満はないのかなと思っていますので、それをあえて崩れるようなことにはしないで頂ければいいと思います。

山田会長

今、各委員からの話しはコスト面だろうということだと思うんです。この委託料が減るといふ部分を了解済みで話をしているんですか。

小原建設課長

委託料の細かな話まではしておりません。今ロータリー除雪をしている区間が3キロほどですが、実際、歩道の除雪はまだ50数キロありまして、新しいロータリーが入れば少し歩道除雪の距離が延びるのではないかと思います。

事務局
(総合支所長)

除雪車1台が何千万円もしますから、業者の方がそれぞれ新車や中古車を買うのもかなりの負担覚悟で持たないといけないんですよ。

石井委員

個人で大型機械を入れるとなるとものすごく大変ですよ。

笠原委員

来年度ではなくて23年度、1年間置くわけですよ。それでさっき提言されていた民間委託の話が進むのかどうかですよ。

事務局
(総合支所長)

現状としては来年に向けて協議を進めているということで、来年の冬の除雪から全面委託出来るかどうか見通しはまだ今の所たっていません。

笠原委員

救急車と同じくらいこの地域にとって除雪関係は絶対必要だと思うんですよ。

ね。全面的に市役所でやれとかいう話にはならないとは思うんですけども、やはり少しぐらいは市で残しておいて頂きたいと思います。全面的に任せるとなるとちょっと不安が残ります。

今まで豪雪に対してどうするだとかそういう話だって散々してきたわけじゃないですか。それで、救急車についても温根湯に置くとかですね、実際には実現していなくても、消防署の職員について、救急隊についてはどうやっていきますとか話しをしているんですね。除雪についてもそれと同じレベルで考えていいと思うんですけど。

石井委員

北見の雪の降り方と留辺蘂地区の雪の降り方、溜まり方、硬さは全然違いますよね。特にうちは酪農家なので牛乳の集荷、生ものがありますので豪雪の時などは大変です。

うちではないですけども、豪雪の時に牛乳を廃棄したそういう地域もあったので、そういうことは本来あってはいけないことだと思います。やはり集荷の日に号線は空いていてくれなかったら、自分でやらなきゃいけないんですよ。小さな機械があるからなんとかありますけど、実際はそうであってはいけないと思います。

山田会長

皆さんが懸念しているのは民間に委託すると、連絡してもすぐに動いてくれないんじゃないかということを心配しているのだらうと思います。今、機械が4台あって、今後職員が1名になり4台使えない状況になる。そのあたりも検討しながら見直していただければと思います。歩道ロータリー車が増えることは、非常にいいことだと思います。他にございませんか。

菅波委員

新規事業については大部分がそれぞれ大事な事だと思うんですけども、総合計画との関わり、どのような流れで提案されているのかお聞きしたいと思います。

事務局

(総合支所長)

総合計画の前期計画というのがありますが、具体的な事業名についてはその中に盛り込まれていませんけども、具体的な事業については、実施計画の中で来年以降3年間こういう事業に取り組むという計画を策定しております。

菅波委員

新規事業についての出し方は、行政から市議会の委員会かどこかに出すのでしょうか。建設課のことばかりじゃないですが、勉強のために聞きたいんですけども。

小原建設課長

北見市の総合計画の背景というのがあります。将来像、そしてその中に基本目標というのがあります。基本目標に向かってそれぞれ分野別の施策があります。例えば、歩道除雪の場合、将来像は、ひと・まち・自然きらめくオホーツクの中核都市、そして基本目標は、住む喜びを実感できる生活優先のまちづく

り、その後に分野別施策の基本計画というのがあるんで、その中に除排雪体制の強化というのがあるんですね。そして主要施策ということで、更にまた目標があるんですけども、それぞれの目標ごとに事業を提案してやっていくという位置づけになっています。総合計画の中には細かな事業名というのはでてきません。

菅波委員 具体的な予算とか場所とかはどのように決まっているんですか。

小原建設課長 それは実施計画の中に盛り込んでいきます。

山田会長 新規事業については、合併協議会の中で協議された事業の中から出てきたという事ではなく、先程も出てきたように壁がだめになった、または遊具がだめになったので次年度以降に修理が必要なので新規事業として出させて下さいというものです。

菅波委員 それは誰がどういう形で出しているんですか。

山田会長 例えば、ここの道路のアスファルトが非常にでこぼこしていて、住民から修理してほしいといわれた場合に、担当課でその辺りを調査して必要だということを出しているものです。

菅波委員 22年度以降の事業ですか。21年度も含んだ事業ですか。

事務局 (総合支所長) 表題に第二次実施計画とありますが、昨年は第一次ということで21年度、22年度、23年度の3年間、二次というのは来年22年度、23年度、24年度の3年間に予定する事業を実施計画として頭出しをしているんです。

菅波委員 新規事業については合併の時に出たものですか。

事務局 (総合支所長) 新規事業も継続事業も合併時の新市まちづくり計画に登載していた事業もありますが、計画に載ってなくても、この事業を先にやらなければならないと判断せざるを得ない事情も出てきますから、資料を作成するに当たっては総合支所と教育事務所含めて、各担当がこれは最優先するべきではないかと判断させていただいて、まちづくり協議会に説明して、更にその中で皆さんの意見を聞きながら優先度合いをつけて頂こうというものでございます。

菅波委員 たたき台ということですか。

事務局 (総合支所長) 今言われたとおりです。

山田会長

事務方の方から最初に説明ございましたが、事業採択状況の中の一般財源で、うちの町としては約5千万で採択されている。本当はもっともっと使いたいんですけども、財源的に厳しいので使えない、そういう部分では金額を見合わせながら事業を進めている状況です。北見市はいくら、留辺蘂はいくら、常呂はいくらですとコンクリートに決めたわけではないですけども、一般財源で使える金額はこのぐらいだろうということで、その中で事業を出してきている。

合併協議会の中で出てきている事業については年度が後でもやっていく、代わりに新しい事業が出てきた場合には、新規事業としてお願いをしていこうということなんです。

菅波委員

仕組みがわからないとなぜ我々がここで市の事業の説明を受けて、どういう気持ちで意見を言ったらいいのかと思います。

事務局

(総合支所長)

具体的に3ページの表をご覧頂きたいんですけど、今日で一通り事業の説明を終わらせていただきますけども、3ページの留辺蘂自治区計の合計欄、22年度の一般財源でいきますと、今まで説明させていただいた事業の一般財源は1億2千8百万円必要だという結果になっています。先程説明しました、今年の採択された一般財源が5千4百万円ですから、だいたい留辺蘂自治区的には多くても5、6千万円が限度ではないかと私共は判断しておりまして、それでいきますと約倍の一般財源の積み上げになっています。今後の協議の中で優先順を含めて進めていただかなければ非常に苦しい状況であり、そういうことも視野に入れていただきながら、最終的な答申案としてまとめていただきたいなと思います。

笠原委員

元々自治区長、副市長がいた時に5千万円という決裁権がありました。これが一般財源で1億2千8百万円の要望に対して最終的に5千万円ぐらいであれば、あらかじめ5千万円ぐらいの予算を自治区にくれた方がいいというか、それだったらこの協議会の中で、本当に事業内容を厳選しながら進めることも可能なわけですよ。

要望はします半額で終わりますでは、何のために今まで自治区長、副市長がいたんですかとの話になってくる。

事務局

(総合支所長)

自治区長の権限が及ぶのは事業費の1.2億で、一般財源が5千万円という事ではありません。

笠原委員

事業費で1.2億円ですね。予算の組み方については本当にこういう方がいいのか、副市長とか自治区のあり方の部分に直接関わってくると思います。

今まで副市長がいましたが結局決裁権というのが全然使われない、裏づけが無いから裁量がない、果たしてそれが何処まで妥当なのかあるいは今後の事を

考えた時に、まち協のあり方、審議をするにしてもこういうこと自体が本当にどうなのかというのもある。

山田会長 それがいつも出てくる裁量権ですね。

笠原委員 本当に一生懸命考えられた事業に関して、皆さんいいよということで出すわけですけども、これが半額に削られましたではどういう順序でどういう優先順位があるんですかということになる。

事務局
(総合支所長) 留辺蘂町時代は企画の財政担当と各課でお互い協議しながら、ここまでは無理、この事業はもう1年置く2年置という作業をやって、一般財源の数字を例えば、5千万円にしなければという時は財政の段階で仕分けをやりながら、次の年の予算はこれだけにしようという作業をしていたんですけども、合併後は各自治区にまちづくり協議会を置いて皆さんの意見を聞きながら優先度合をつけ、次年度の予算案としてまとめていこうということで協議がなされるようになりました。その辺を含めてご理解を頂きたいと思っております。

笠原委員 北見市の場合コミュニケーションシートってありますよね、いわゆる部内評価ですか。それによって基本事務事業の選択をしているんですけども、問題なのは本庁の予算でやるべきものと、自治区で関わるべき部分とがまだ混在しているのではないかと思っているんですよ。元々は本庁の計画に載っていたものを、たまたま留辺蘂自治区、常呂自治区でやりますよってというだけの話だから、直接は関係ないわけではないですけども、どうでしょうかという意見と、縦と横の関係がもう少し改善されていかないとダメじゃないんですかということですよ。

山田会長 今、笠原委員から言われたことは、今後、協議会の意見としてまとめていきたいと思えます。建設課の部分についてはよろしいですか。

そ の 他

山田会長 時間も経過しておりますが、答申書について協議を行いたいと思えます。会議の前に運営委員会を開きまして、今年度の答申のフレームについて協議を行いまして、皆さんのお手元にあります原々案ということで配付をさせていただいておりますが、今年についてもこのような形でよろしいですがという事です。

今日、皆さんにお諮りをして了承していただきましたら、このような形で作り上げていきたいという考えでございます。よろしいでしょうか。

【 ……委員全員 異議なし…… 】

山田会長

それではこの様な形で作り上げていきたいと思います。

本日の議題、及び報告案件については全て終了させていただきました。事務局の方から何かございますか。

事務局

(地域振興担当係長)

協議いただきました事業につきましては全部で53事業ですけれども、事業の中で、施設の維持補修や備品類の更新等については基準等がありまして、実施計画として登載してくものと、臨時費扱いになる事業がございます。臨時費扱いの事業というのは実施計画の対象外ということになりますので、答申書に最終的に登載していく事業につきましては、次回までに内部で整理をさせていただきます。

次回のまちづくり協議会ですけれども、11月25日(水)に開催しますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

山田会長

それでは、以上を持ちまして第6回留辺蘂まちづくり協議会を終了させていただきます。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

以上のおおりに、まちづくり協議会(第6回)を終了した。

(20:48終了)